

平成 30 年度第 2 回(第 60 回)CPDプログラム委員会議事録

日 時 : 平成 30 年 9 月 18 日 (火) 15:00 ~ 17:00

場 所 : 森戸記念館 第 2 会議室

出席者 (順不同・敬称略) :

高木真人委員長、原田克之委員、植山淑治委員、小澤郁夫委員、
境大学委員、高田英治委員、坂井博委員、尾崎章幹事
オブザーバ : 広崎膨太郎前会長

配布資料

資料 2-1	平成 30 年度第 1 回 (第 59 回) CPDプログラム委員会議事録 (案)
資料 2-2-1	第 17 回 (平成 30 年度第 2 回) CPD 運営委員会議事録 (案)
資料 2-2-2	第 18 回 (平成 30 年度第 3 回) CPD 運営委員会議事メモ
資料 2-2-3	平成 30 年度第 2 回 CPD 協議会公開シンポジウムについて
資料 2-2-4	CPD 広報委員会資料
資料 2-3-1	CPD ポータルサイトの調査状況
資料 2-3-2	CPD ポイント認定に関する議論
資料 2-3-3 (追加)	土木・建築系以外の CPD 活動調査 - 日本原子力学会
資料 2-4	「日本工学会の在り方検討委員会」活動報告
参考資料 1	日本工学会 CPD 協議会 会員名簿 (平成 30 年 9 月 13 日現在)
参考資料 2	CPD プログラム委員会名簿 (平成 30 年 9 月 18 日現在)

議事

1. 前回議事録の確認

- 資料 2-1 により、前回の議事録確認を行った。特段の修正・コメントが無く、本議事録は承認された。

2. CPD 協議会運営委員会 (7/9、9/13) 報告

- 資料 2-2-1、2-2-2 により、CPD 協議会運営委員会の議事内容が報告された。
- 平成 30 年度第 2 回 CPD 協議会公開シンポジウムについては、「科学技術人材育成コンソーシアム」と共同開催とする。そのプログラムは資料 2-2-3 の内容により調整が進められている。なお、今回は、「科学技術人材育成コンソーシアム」設立 10 周年にあたり、コンソーシアムの担当で共同開催としたが、来年度以降は共催の有無を含め未定である。
- 「継続学習の重要性」を社会に、わかりやすく、明るくアピールすることを目的に、資料 2-2-4 にある「一口メモ」を協議会ホームページに掲載するとの広報委員会提案が了承されている。

- 広報委員会はCPD協議会の広報に専念することとしたが、日本工学会の広報活動は不十分（ウィキペディアにも載っていない）であり、強化が必要である。
- CPD協議会規程については、委員の指名（承認は理事会）手続きがあいまい、全体会議に定足数が無い、実質「報告」事項だけであるなど、不明確な点があり、運営委員会で改訂を検討する旨、委員長から追加の説明があった。
- これらの説明・報告に関連して以下のようなコメントがあった。
 - シンポジウムを合同で開催することは良い。以前、CPD協議会のシンポジウムに、技術倫理協議会議長と科学技術人材育成コンソーシアム代表に登壇頂いたことがあるが、人材育成に関する日本工学会の活動を統合していく布石にしたいとの意図もあった。合同で開催することで、活動を多面的に定義できる機会にできる。
 - 人材育成では異分野連携（オープンイノベーション）が大きな柱になると考えられるが、現在あまり活動ができていない。日本工学会全体の人材育成の合同シンポジウムとしていってはどうか。4年に一度の世界会議（WEC）の間に、国内工学界全体の会議があっても良い。主催者、資金など問題であるが、将来のために、先ず人材育成から着手しても良いのではないか。前向きに進め、関係者に議論を仕掛けて頂きたい。
 - 継続教育については最近大きな転機であると感じられる。今までなかなか増えなかった企業内技術士会の会員数が増えているとの報告がある。終身雇用が変化、産業構造も変化しており、技術者自身の座標軸を確立したいとの希望が増えているのではないか。技術士会と学会で現場の技術者の新しいニーズに応える方策を検討してはどうか。
 - 会社として技術士資格の取得を奨励しているところもある。
 - 技術士会で制度改革を検討しており、来年6月頃に報告される予定。CPDに加えてIPD（Initial Professional Development）－WGが8月に設置された。技術士の1次試験と2次試験の間の4年間の実務経験期間を重視し、責任をもって仕事をするとはどういうことかを理解してもらうような施策を考える。技術士に対するCPDの必須化も並行して議論している。
 - 技術士試験の合格者は若手とベテランのふた山になっていると聞くが？
→合格者の平均年齢は42.9歳、合格率は13.3%。来年度から、記述式中心になる。
 - 人材育成に関する日本工学会の活動を統合していこうという以前のシンポジウムの意図は必ずしも理事会で共有されていない。本日の指摘は、「日本工学会の在り方検討委員会」の議題として検討していきたい。

3. 委員会の活動について

1) CPDポータルサイトの調査

- 資料2-3-1により、ポータルサイトで検索しているページの現状について調査した

結果が報告された。

- 「指定されたU r lにページがない」とされた学協会のうちの幾つかは、ブラウザでのアクセスは可能であり、ページの構成の問題で検索できていない可能性がある。別のページにアクセスすることで検索できる可能性もある。
- 現状でデータ取得が可能な学協会でも、当該のホームページに表示されているプログラム数とC P Dポータルに掲載されるプログラム数の間で大きな乖離がある。
- 検索できる可能性のある学協会のページにトライするとともに、データ取得が見込めない学協会とのリンクについて検討していく。

2) C P Dポイント認定に関する議論

- 資料2-3-2により、本委員会におけるこれまでの議論、平成19年の検討報告書の記載、C P Dガイドライン（2010年発行）における考え方について幹事から紹介した。
- これに関連して以下のようなコメント・議論があり、継続して検討を行うこととなった。
 - 土木学会、建設系C P D協議会のポイント認定はC P Dガイドラインの方針と変わらない。重み係数や通常の講座受講以外の部分では、機関により異なった認定になっているが、今から変更（統一）するというのも現実的ではない。
 - 日本工学会はホーム学協会になれるか、日本工学会主催のシンポジウムに参加すれば、C P Dポイント登録できるか？
→日本工学会はC P Dポイント管理のシステムを持っていないためホーム学協会にはなれない。また、主催のシンポジウムについての参加証明を行っていないため、エビデンスなしで登録できる学協会を選んで登録する必要がある。内容がかけ離れていればポイント登録を認めない場合もあり、登録はできても資格更新には使えないこともある。プログラムの認定申請は可能であるが、プログラムの主催者が個々の学協会に申請する必要がある。
 - 日本工学会のC P Dガイドラインは2010年から変わっていない。現状に即した考え方を整理して、分野ごとの判断など、新しいガイドラインを整備していく必要があるのではないか。
 - 一昨年の野中ともよ氏の講演にもあったが、日本は匠の世界では一流である。一方、ポイントによる評価は欧米流といえる。両方の特質を生かした日本発C P Dを目指すべきとの指摘も考える必要がある。
 - ターボ機械協会では、座学だけでない新しい教育を計画している。実際に機械を運転し、データ取得、解析との比較等、総合的な3日間のコース。修了者は協会として個人認定することも考えている。1時間=1ポイントという換算でなく、研修の本質を議論するとの考えである。ポイントによる相互認証も良いことではあるが、実際のスキルを身につけたことも評価する必要がある。
 - 企業では、自身が設計した機械を運転するチャンスが少なくなってきている。

- 実務・業務をCPDとして認める所とそうでない所があり、整理する場が必要。業務では身についたスキルを評価すべきである。最新の知識の取得となると座学が中心になる。
- 昨年のヴィーツォレック氏の講演によると、ドイツはスキルも重視しており、大学と専門学校で学生の進学が半々とのこと。実際、エンジニアではなくスペシャリストやテクニシヤンの肩書の人に出会うことも多く、その地位が認められている。そのような見方も必要ではないか。
- JABEE や ICT 協定のようなグローバルスタンダードも考慮せざるを得ないが、日本独自のCPDを考えても良いのではないか。そのような視点で、ガイドラインの見直しを進めるべきではないか。

3) 土木・建築系以外のCPD活動調査

- 資料2-3-3により、原子力学会／高田委員から調査結果が紹介された。
 - ポイント付与だけでなく、インセンティブとして資格と連動させているところが多い。
 - CPDプログラムは、資格を認定する団体が提供することが多い模様。

4. 「日本工学会の在り方検討委員会」活動報告

- 資料2-4により、委員長から状況説明がおこなわれた。
 - まずは、会長懇談会、公開シンポジウムの充実・強化を目指すこととし、そのための「事業企画委員会」の創設が、9/5の理事会で承認された。
 - 会長懇談会は11/1に予定。「日本のものづくりはこのままでよいのか」をテーマに、須藤／日本工学会副会長の基調講演、パネリスト講演、総合討論を検討している。
 - 財政を含む運営の検討についても、新しい委員会を創設する計画である。

5. その他

- 日本工学会の事務所移転にともない、定款の一部変更が必要となり、9/5に臨時社員総会を開催。変更が承認された。

以上